



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5429413号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

エックススイングゴルフ

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 9 類

コンピューターを利用したゴルフ競技用シミュレーション装置

その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

兵庫県尼崎市南塚口町5丁目14-12

株式会社GPRO

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2011-009149

出願日

(FILING DATE)

平成23年 1月27日 (January 27, 2011)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成23年 8月 5日 (August 5, 2011)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成23年 8月 5日 (August 5, 2011)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

岩井良行



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5429413号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2011-009149 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第28類 遊園地用機械器具（「業務用テレビゲーム機」を除く。）

第35類 コンピューターを利用したゴルフ競技用シミュレーション装置の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

[以下余白]

- (190) 【発行国】 日本国特許庁 (JP)
- (450) 【発行日】 平成23年9月6日 (2011. 9. 6)
- 【公報種別】 商標公報
- (111) 【登録番号】 商標登録第5429413号 (T5429413)
- (151) 【登録日】 平成23年8月5日 (2011. 8. 5)
- (540) 【登録商標】

エックススイングゴルフ

- (500) 【商品及び役務の区分の数】 3
- (511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
 - 第9類 コンピューターを利用したゴルフ競技用シミュレーション装置
 - 第28類 遊園地用機械器具 (「業務用テレビゲーム機」を除く。)
 - 第35類 コンピューターを利用したゴルフ競技用シミュレーション装置の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
- 【国際分類第9版】
- (210) 【出願番号】 商願2011-9149 (T2011-9149)
- (220) 【出願日】 平成23年1月27日 (2011. 1. 27)
- (732) 【商標権者】
- 【識別番号】 511037447
- 【氏名又は名称】 株式会社GPRO
- 【住所又は居所】 兵庫県尼崎市南塚口町5丁目14-12
- 【法区分】 平成18年改正
- 【審査官】 平澤 芳行
- (561) 【称呼 (参考情報)】 エックススイングゴルフ、エックススイング
- 【検索用文字商標 (参考情報)】 エックススイングゴルフ
- 【類似群コード (参考情報)】
 - 第9類 09G65
 - 第28類 09G53
 - 第35類 09G65、35K99